

「子育て世帯」

住宅リフォーム支援制度

最大 **30** 万円（対象工事費の **20** %以内）補助します



- 18歳未満の子どものいる世帯
- 世帯の所得合計が600万円未満
- その他要件があります

対象となる工事は・・・

- ・ 子ども部屋の増築
- ・ 子ども部屋の内装改修
- ・ 子どものための浴室・洗面所改修など

令和3年度から対象工事に

近居支援 を追加!

祖父または祖母が近居する場合
子育て世帯の住宅で過ごしやすく
スロープを設置するなどのバリアフリー改修

令和3年度から対象工事に

テレワークスペース を追加!

- ・ テレワークスペースの設置
- ・ キッズスペースの設置
- ・ 対面キッチンへの改修

「三世代同居世帯」「高齢者世帯」対象の制度もあります。
詳細は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
お住まいの市町村担当窓口
大分県 建築住宅課

Tel 097-506-4677